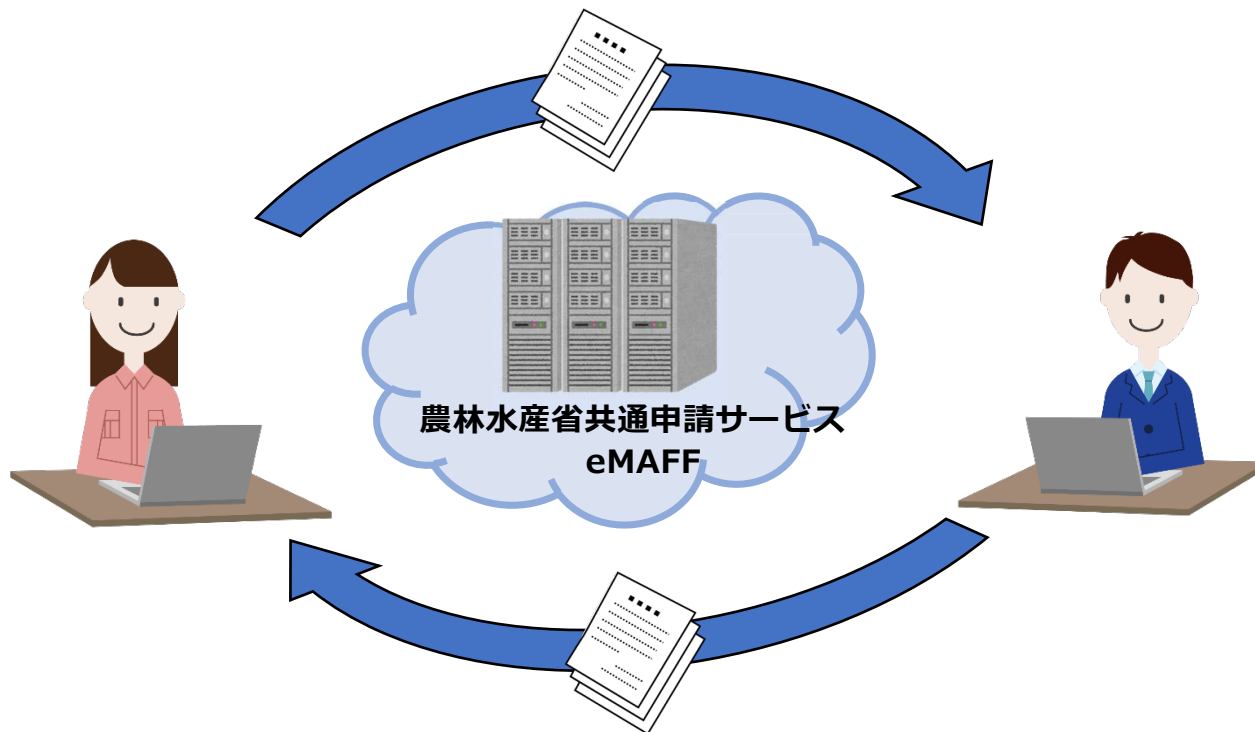


薬機法関連手続（業許可関係）の 共通申請サービス(eMAFF)のマニュアル （申請者向け）



農林水産省 畜水産安全管理課
薬事監視指導班

説明内容

➤ eMAFF ログイン方法&手続の検索方法

申請の作成・提出

申請後について

その他

- ・ 申請内容を変更したい場合
- ・ 過去と同じ申請を行いたい場合

eMAFF ログイン方法（eMAFF ID 作成後）

- ① eMAFFのTopページにアクセス（<https://e.maff.go.jp/>）
- ② ページ右上の「eMAFF IDにログイン」をクリック
- ③ gBizIDを入力し、メールアドレスに届いた確認コードを入力して、ログイン

農林水産省共通申請サービス | eMAFF

農林水産省に関する各種手続を、インターネットを利用して
電子的に手続が行えるサービスです。

現在のご登録者数：11,613人
現在公開されている手続数：5,405件

初めての方へ

農林水産省共通申請サービスのことを詳しく知りたい方、ご利用になりたい方はこちらから

農林水産省共通申請サービスとは

都道府県庁職員は地方農政局本局に、市町村役場職員は地方農政局都道府県拠点にお問合せください。
なお、沖縄県内の地方自治体職員は、県庁職員、市町村役場職員を問わず、内閣府沖縄総合事務局農政課にお問合せください。
個別制度に関するご質問は、お近くの農政局、市町村窓口にお問合せください。

ご利用開始までの流れ

STEP.1 gBizIDの取得

農林水産省共通申請サービスは複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することの出来る認証システム「gBizID」の登録が必要です。

STEP.2 gBizIDでログイン

取得したgBizIDで農林水産省共通申請サービスにログインします。
初回ログイン時に、利用規約に同意していただく必要があります。

STEP.3 農林水産省共通申請サービスを利用する

各制度のマニュアルを参照の上、申請を行ってください。

MAFF
農林水産省

共通申請サービス

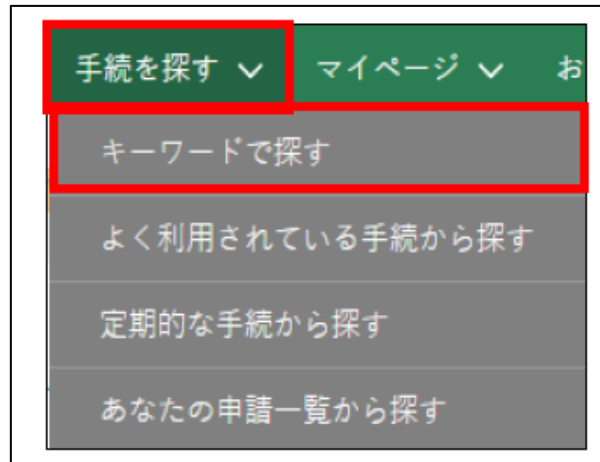
gBizID gBizIDでログイン

※共用PCでログインしないでください ?

gBizIDを取得するには...

手続の検索方法

- ①ログイン後、画面上部の「手続を探す」をクリックし、「キーワードで探す」をクリック
- ②「農業」「行政手続」の「民間事業者」にチェックを入れてください



This screenshot shows the '手続をキーワードで探す' (Search Procedures by Keyword) interface. The '農業' (Agriculture) and '行政手続' (Administrative Procedures) tabs are highlighted with red dashed boxes. Under the '行政手続' tab, the '民間事業者' (Private Business Operator) checkbox is checked and highlighted with a red dashed box. The interface includes a search bar, a list of categories (Agriculture, Forestry, Aquaculture, etc.), and a grid of checkboxes for various entities. A green '検索' (Search) button is located at the bottom right.

手続をキーワードで探す			
農業	林業	水産業	その他
行政手続	補助金	融資	
キーワードを指定して検索			
☐ 対象者			
☐ 農業者	☐ 新たに農業に参入する者	☐ 農業者のグループ	☐ 農業協同組合
☐ 土地改良区・県土連	☐ 地方公共団体	☐ 大学・試験研究機関	☐ 食品関連業者
☐ その他	☐ 信用農業協同組合連合会	☒ 民間事業者	☐ 社団法人・財団法人
☐ 協同組合・企業組合	☐ 独立行政法人	☐ 協議会	☐ 農業協同組合連合会
検索			

手続の検索方法

③手続名等を入力して目的の手続きを検索することができます。

こちらから手続名の検索ができます

注1) ホームページに掲載しているeMAFFに対応する薬機法関連手続き一覧を参考に検索してください。

注2) R6.6.26～電子納付対応手続が追加されました。詳細は次のページをご覧ください。

Q 製造販売業							
制度	手続	申請期間（開…	申請期間（終了）	参考情報	申請	新規	
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の休止、廃止、再開（医…	2022/03/31	2999/03/31		済		目
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可関係事項の変更（…	2022/03/31	2999/03/31		済		目
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可（医薬品等）	2022/03/31	2999/03/31		済		目
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可関係事項の変更（…	2022/03/31	2999/03/31		済		目
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可の更新（医薬品等）	2022/03/31	2999/03/31		済		目

全 21 件中 1～5 件を表示中

< 前 1 2 3 4 5 次 >

1ページあたりの表示件数： 5

こちらから申請
を始められます。

電子納付に対応した手続

令和6年7月1日～ 申請受付開始

- ・ 製造業（国内、外国）、製造販売業、修理業の新規許可・登録
- ・ 製造業（国内、外国）、製造販売業、修理業の許可・登録更新

【対象手続一覧】

制度名称	手続名称
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の登録の更新（電子・医療機器等）
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の登録の更新（電子・医薬品等）
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の登録（電子・医療機器等）
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の登録（電子・医薬品等）
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の許可の更新（電子・再生医療等製品）
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の許可の更新（電子・医薬品等）
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の許可（電子・再生医療等製品）
動物薬事申請（国内製造業）	製造業の許可（電子・医薬品等）
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可の更新（電子・再生医療等製品）
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可の更新（電子・医療機器等）
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可の更新（電子・医薬品等）
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可（電子・再生医療等製品）
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可（電子・医療機器等）
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可（電子・医薬品等）
動物薬事申請（修理業）	医療機器の修理業の許可の更新（電子）
動物薬事申請（修理業）	医療機器の修理業の許可（電子）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の登録の更新（電子・医療機器等）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の登録の更新（電子・医薬品等）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の登録（電子・医療機器等）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の登録（電子・医薬品等）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の認定の更新（電子・再生医療等製品）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の認定の更新（電子・医薬品等）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の認定（電子・再生医療等製品）
動物薬事申請（外国製造業）	外国製造業者の認定（電子・医薬品等）

【注意】

eMAFFには、
同じ申請で電子納付非対応
のものも残っています。

**手続名称に「電子」
と記載されたものが電子納付
対応手続になりますので
ご注意ください。**

説明内容

eMAFF ログイン方法 & 手続の検索方法

➤ 申請の作成・提出

申請後について

その他

- ・ 申請内容を変更したい場合
- ・ 過去と同じ申請を行いたい場合

申請の作成・提出

①新規ボタン  をクリックし申請画面を開いてください

手続一覧

Q 製造販売業						
制度	手続	申請期間（開…	申請期間（終了）	参考情報	申請	新規
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の休止、廃止、再開（医…	2022/03/31	2999/03/31		済	
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可関係事項の変更（…	2022/03/31	2999/03/31		済	
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可（医薬品等）	2022/03/31	2999/03/31		済	
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可関係事項の変更（…	2022/03/31	2999/03/31		済	
動物薬事申請（製造販売業）	製造販売業の許可の更新（医薬品等）	2022/03/31	2999/03/31		済	

全 21 件中 1~5 件を表示中

< 前 1 2 3 4 5 次 >

1ページあたりの表示件数： 5

申請画面

申請書の編集：動物薬事申請（製造販売業） 製造販売業の許可（医薬品等）

申請内容

こちらはテスト用のアカウントで作成された申請です。実際の行政手続、補助金手続とは無関係です。
申請操作、承認操作を行っても、実際の行政手続には何ら影響を与えません。

申請情報

申請年度 申請年月日 必須

文言番号 申請ステータス

提出先（地域レベル） 必須 提出先（地域名） 必須

経営体情報

経営体ID 法人番号

E-0014-1589-82

法人名/屋号 法人名/屋号カナ

薬事監視指導班 ヤクジカンシシドウハン

住所

東京都千代田区霞ヶ関 1-2-1

代表者名 代表者名カナ

薬事監視班 ヤクジカンシハン

eMAFF種別

eMAFFプライム

別名義で申請

戻る 削除 一時保存 申請

申請の作成・提出

②申請情報を記入してください

申請書の編集：動物薬事申請（製造販売業） 製造販売業の許可（医薬品等）

申請内容

こちらはテスト用のアカウントで作成された申請です。実際の行政手続、補助金手続とは無関係です。
申請操作、承諾操作を行っても、実際の行政手続には何ら影響を与えません。

申請情報

申請年度	申請年月日 必須
文書番号	申請ステータス
提出先（地域レベル） 必須	提出先（地域名） 必須

提出先（地域名） **必須**

Search...

東京都

- ・ 必須マーク **必須** の項目は必ず記入してください。
- ・ 「提出先（地域レベル）」、「提出先（地域名）」は、クリック後に右図のようにリストが表示されますので、リストから選んでください。
※リストに目的とする都道府県がない場合は、都道府県でeMAFF以外の申請方法がある可能性があります。
お手数ですが、都道府県の担当者にお問い合わせください。

申請の作成・提出

③経営体情報について確認してください

経営体情報	
経営体ID E-0014-1589-82	法人番号
法人名/屋号 薬事監視指導班	法人名/屋号カナ ヤクジカンシシドウハン
住所 東京都千代田区霞ヶ関 1 - 2 - 1	
代表者名 薬事監視班	代表者名カナ ヤクジカンシハン
eMAFF種別 eMAFFブライム	

別名義で申請

- ・ eMAFF IDと異なる申請者の場合は、右下の「別名義で申請」をクリックし申請してください。

申請の作成・提出

④ー 1 基本情報について記入してください

1. 基本情報

申請者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） **必須**

申請担当者の氏名（上記と同じ場合は省略可）

申請担当者の電話番号 **必須**

申請担当者のメールアドレス **必須**

- ・ 必須マーク **必須** の項目は必ず記入してください。
- ・ ②の経営体情報と同じ場合も、記入をお願いいたします

申請の作成・提出

- ④ー2 申請（届出）先の都道府県、機関等について記入してください
※申請によっては必要ございません

2. 申請先の都道府県、機関等

申請先は、許可を受けようとする事務所が所在する都道府県の動物薬事担当窓口になります。（[こちらをご参照ください](#)）

申請先の都道府県 必須



- 北海道
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都

申請先の機関等 必須

- ・「申請先の都道府県」、「申請先の機関等」とともに必ず記入してください。
- ・担当窓口は、参照リンクからご確認ください。
- ・それぞれクリックすると表示されるリストから選んでください。
※「申請先の都道府県」、「申請先の機関等」の順に記入してください。

申請の作成・提出

④ー 3 申請情報について入力してください

■ 3. 製造販売業の許可の申請（医薬品等）

この申請は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項に基づくものです。
様式のダウンロード及びお問い合わせ先は動物用医薬品等の製造販売業等許可関係申請・届出書様式をご参照ください。
※お問い合わせ先は事務所が所在する都道府県の動物薬事担当窓口です。連絡先はこちらをご参照ください。

【申請書】

①申請内容

主たる機能を有する事務所の名称 必須 ①

主たる機能を有する事務所の所在地 必須 ①

受けようとする許可の種別 必須 ①

受けようとする許可の種類 必須 ①

薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 ①

医薬品等総括製造販売責任者の氏名 必須 ①

医薬品等総括製造販売責任者の住所 必須 ①

※ 医薬品等総括製造販売責任者補佐薬剤師を置く場合にあっては、カッコ書きで氏名及び住所を追記してください。
また、医薬品等総括製造販売責任者が他の薬事に関する役員を兼務するとき又は申請者が自らこれに従事するときは、その旨も記載してください。

申請者が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無

必須 ①

参考事項 ①

【添付書類】

②登記事項証明書 必須 ①

またはファイルをドロップ

③他の製造販売業許可証の写し（ある場合） ①

またはファイルをドロップ

※R6.7.1以降に公開した手続（電子納付が可能な手続）については、申請書の記載事項が入力式になりました。
（この場合、規定の申請書様式の添付は不要です。）

- ・ 必須マーク 必須 の項目は必ず記入してください。
- ・ 添付書類等のアップロードは必ずPDF形式にて、お願いいたします。
- ・ アップロード後は下図のようになります。
※複数のファイルをアップロードが可能です。
※訂正・差替等の場合は「削除 削除」から削除可能です

⑥医薬品等総括製造販売責任者の雇用証明 必須 ①

またはファイルをドロップ

雇用証書(1).pdf 削除

雇用証書(2).pdf 削除

申請の作成・提出

④ー 4 提出書類について確認してください

【確認】

・ 提出書類に不備等がないことを確認しました。 **必須**

☐

- ・ 情報の入力および書類のアップロードを終えたら、提出書類に不備がないか確認してください。
- ・ チェックボックスにチェックを入れてください。

申請の作成・提出

④— 5 免許税・手数料納付方法について確認してください (※ 手数料等が必要な手続のみ)

■ 4. 許可手数料

この申請には、15万円の登録免許税が課されます。

複数の区分を申請する場合は、手数料の件数の欄に申請する区分の数を入力してください。

納入は最終審査機関（農政局等）での受付後に、Pay-easyから実施することとなります。

カナ氏名（半角） 必須

申請・届出等先省庁名（カナ）

申請・届出等先省庁名（漢字）

申請・届出等手続き名（カナ）

申請・届出等手続き名（漢字）

手数料合計

手数料単価

件数 必須

納付状況

複数の区分を申請
する際には件数を
増やしてください

納付番号

確認番号

納付情報登録年月日

納付可能最終年月日

領収年月日

取消年月日

最終承諾を行う審査での受付後、納付番号と確認番号が発行されます。納付番号と確認番号の発行後、手数料合計の金額の納付をお願いします。

納付はPay-easyに対応した金融機関（ATM、ネットバンキング）から行うことができます。（[Pay-easyが利用できる金融機関を探す](#)）

・手数料の納付について確認しました。 必須

☐

- ・手数料等の納付が必要な場合は、納付方法を必ず確認してください。
- ・確認を終えたら、チェックボックスにチェックを入れてください。
- ・納付方法には次の2つの方法があります。左記は①の画面です。

① [Pay-easyによる電子納付](#)

② [電子納付以外](#)

申請時は空欄のため納入できません



納付番号

2024041700000001

確認番号

041701

納付情報登録年月日

2024/04/17

納付可能最終年月日

2024/05/15

最終審査機関（農政局）で受付されると、納付番号と確認番号が払い出されます。
受付されると申請者にメールで通知がきます。

申請の作成・提出

電子納付の際の手続の流れ

- **申請者**

- 申請



- 都道府県（事務所、製造所の所在地）



- 農政局

- 受付、申請者に納付に必要な情報（納付番号、確認番号）を通知



メール通知

- **申請者**

- 納付情報の通知後**30日以内**に払込をしてください
（払込期日を過ぎると納入ができなくなります ⇒ 申請が却下されます）



- 農政局

- 払込が完了すると、自動で審査機関に通知されます



立入検査など、従前どおりの手続が進みます

申請の作成・提出

【手数料の納付方法について】

➤ Pay-easyによる電子納付

電子納付では、インターネットバンキングやATMを通じて支払いを行える「ペイジー (Pay-easy)」を使用します

支払に必要な情報

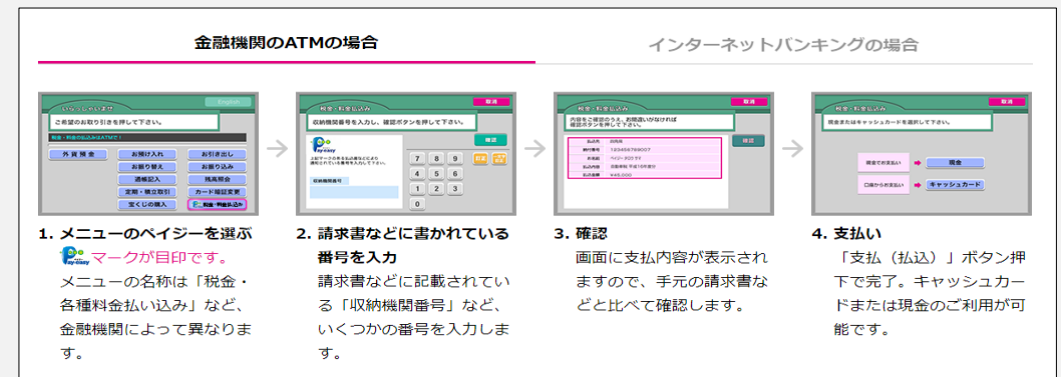
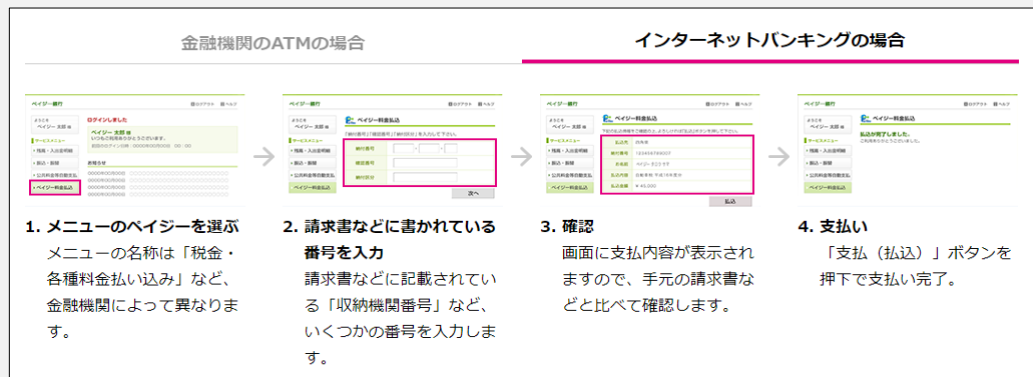
収納機関番号：00100（財務省会計センター、行政手数料共通）

納付番号：eMAFF申請受付後に発行される番号

確認番号：eMAFF申請受付後に発行される番号

インターネットバンキング又はATM

※ ペイジーの使い方や利用できる金融機関等については、ペイジーの[サイト](#)をご覧ください。

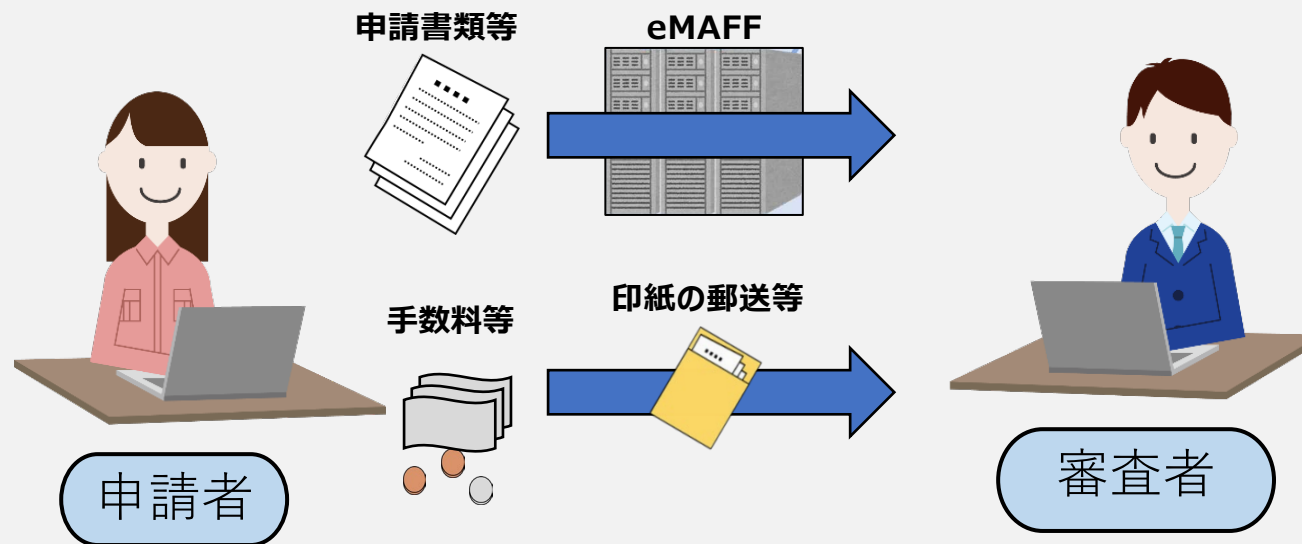


申請の作成・提出

【手数料の納付方法について】

➤ 電子納付以外

収入印紙等による従来の納付方法で申請する場合は、eMAFFでの申請に加えて、eMAFFでの申請番号を記入した申請書に収入印紙又は登録免許税の領収書を貼付し、申請先に郵送をお願いします。



※ 各都道府県で許可を行う「販売業」の手続きに係る手数料納付については、eMAFFとの連動はありませんが、各都道府県で行っている電子納付システムが利用できる場合があります。詳しくは申請先の都道府県のHPでご確認ください。

申請の作成・提出

④ー6 記入後は申請ボタンから提出ができます



戻る 削除 一時保存 申請

- ・右下の申請ボタン  をクリックしてください。
- ・不備がある場合は、赤字で訂正箇所が表示されるので、ご対応をお願いいたします。

申請の作成・提出

- 手続の検索～手続の申請については、以下の動画でもご確認ください
ます。
- 薬機法関連手続き（業許可関係）の農林水産省共通申請サービス
（eMAFF）申請者向けマニュアル
(URL) <https://www.youtube.com/watch?v=eLeIFJHkosI>

0:00～2:17 手続の検索方法

2:17～7:34 手続の作成・申請方法

説明内容

eMAFF ログイン方法 & 手続の検索方法

申請の作成・提出

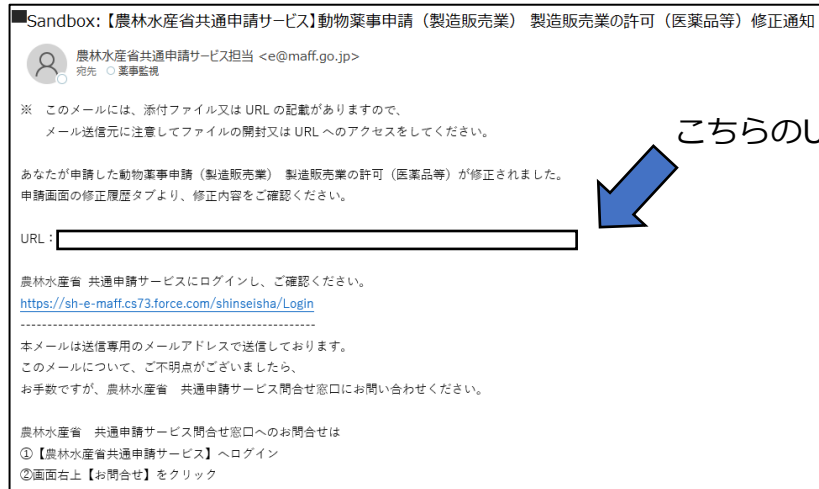
➤ 申請後について

その他

- ・ 申請内容を変更したい場合
- ・ 過去と同じ申請を行いたい場合

申請後について

申請結果は下図のような通知がeMAFF IDに登録されているメールに届きます



こちらのURLから申請について確認できます

申請結果は下記の4つがあります

- ①承諾： 申請が承諾されました。
- ②差戻： 申請が差し戻されました。URLから差戻理由を確認し、修正をお願いいたします。
- ③修正確認： 申請内容が審査者によって修正されました。修正内容を確認し、修正が正しいか回答をお願いします
- ④却下： 申請が却下されました。

申請後について

- ・ 差戻の場合

差し戻された申請画面を開き、一番下にある「差戻・却下事由」に記載されている差し戻し理由を確認してください。

申請内容の修正を行い、右下の申請ボタン  から申請をお願いします。

差戻・却下事由

●差戻 都道府県審査 2020/12/01 14:28:09

生産方式の合理化に関する現状と目標・措置の内容について、合理化に具体的な目標設定が記載されていないため。

帳票出力

キャンセル

削除

一時保存

申請

申請後について

- ・修正確認の場合

差し戻された申請画面を開き、上にある「修正履歴」をクリックしてください

「修正履歴」、「修正記録」を確認してください。

「同意」または「同意しない」をクリックしてください。

※「同意しない」場合は、クリック後に表示される「同意しない理由」について記入をお願いします。

申請書の編集：認定農業者制度 農業経営改善計画認定の申請手続

[申請内容](#) **修正履歴** [お問合せ](#)

申請情報

申請年度	申請年月日
2020	2020/12/08
文書番号	申請ステータス
0000928162	修正確認待ち



申請書の編集：認定農業者制度 農業経営改善計画認定の申請手続

[申請情報](#) **修正記録** [お問合せ](#)

修正履歴

☐	日付	項目名	修正前	修正後
☐	2020/12/01	生年月日・法人設立年月日	1970-10-28	1970-10-29

選択件数：0 件

[修正内容を破棄](#)

修正記録

修正記録

●修正 都道府県審査 2020/12/01 13:26:54
法人設立年月日を1970/10/28→1970/10/29に訂正

同意しない理由

[帳票出力](#) [キャンセル](#) [同意しない](#) [同意](#)

説明内容

eMAFF ログイン方法 & 手続の検索方法

申請の作成・提出

申請後について

➤ その他

- ・ 申請内容を変更したい場合
- ・ 過去と同じ申請を行いたい場合

その他

申請内容を変更したい場合

申請の「取下」を行うことで申請内容の変更が可能です。

①申請のステータスを確認してください。

※「手続きを探す」の「あなたの申請一覧から探す」から確認できます

②編集ボタンから申請画面を開いてください。

The screenshot shows a table with columns: 制度, 手続, 申請..., 法人名/屋号, ス..., 申請年月日, 文書番号, 経営体ID, 最終更..., and 編集. Two rows are visible, both with status '登録検査機関審査受付待ち'. A red dashed box highlights the status column, and a blue arrow points to the '編集' (Edit) button in the second row. Below the table, a message says '「・・・受付待ち」であれば内容変更可能です' (If it is '・・・受付待ち', content change is possible).

制度	手続	申請...	法人名/屋号	ス...	申請年月日	文書番号	経営体ID	最終更...	編集
農産物検査	検査請求登録	2021	検査 太郎	登録検査機関審査受付待ち	2021/03/05	0000156255	E-0008-59...	2021/03/05 1...	[Edit Icon]
農産物検査	検査請求登録	2021	検査 太郎	登録検査機関審査受付待ち	2021/02/26	0000156067	E-0008-59...	2021/02/26 1...	[Edit Icon]

③右下の取下ボタンから取り下げてください。

④再度編集ボタンをクリックし申請の修正を行ってください

The screenshot shows the '申請書の編集：農産物検査 検査請求登録' (Edit Application: Agricultural Product Inspection Inspection Request Registration) form. The '申請内容' (Application Content) tab is selected. The form contains fields for '申請年度' (2021), '申請年月日' (2021/03/05), '文書番号' (0000156255), '申請ステータス' (登録検査機関審査受付待ち), '提出先 (地域レベル)' (登録検査機関), and '提出先 (地域名)' (登録検査機関組合). A blue arrow points to the '取下' (Withdraw) button at the bottom right.

申請書の編集：農産物検査 検査請求登録

申請内容 お問い合わせ

申請情報

申請年度: 2021 申請年月日: 2021/03/05

文書番号: 0000156255 申請ステータス: 登録検査機関審査受付待ち

提出先 (地域レベル): 登録検査機関 提出先 (地域名): 登録検査機関組合

経営体情報

キャンセル 取下

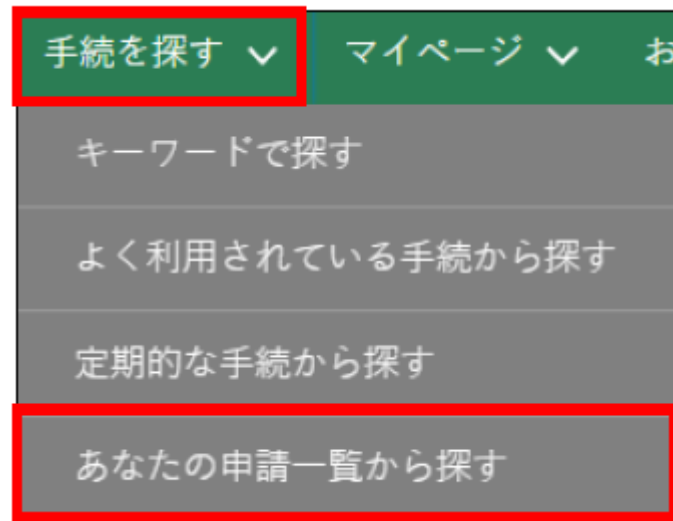
※ステータスが「・・・審査中」の場合は、変更することができません。
お手数ですが、手続きの担当者に直接お問い合わせください。

その他

過去と同じ申請を行いたい場合

過去の申請記録からコピーして申請することが可能です
※添付されたpdfはコピーされません。

①「手続きを探す」の「あなたの申請一覧から探す」をクリックしてください



②過去の手続きから目的の申請の「▼」ボタンをクリックし、「コピーして申請」をクリックしてください

